

令和4年3月八戸市議会定例会

# 報 告 事 件

### 3 月市議会定例会に報告すべき事件

報告第 2 号	専決処分の報告について ----- (八戸市個人情報保護条例の一部を改正する条例の 制定の専決処分)	3
報告第 3 号	専決処分の報告について ----- (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分)	7

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和4年2月21日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、規定の整理をすることを専決処分したから報告するものである。

処分第 3 号

八戸市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定の専決処分について

八戸市個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することを地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 4 年 2 月 1 日

八戸市長 熊 谷 雄 一

## 八戸市個人情報保護条例の一部を改正する条例

八戸市個人情報保護条例（平成17年八戸市条例第175号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第2条第1項」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第9項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。



報告第3号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和4年2月21日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和3年8月9日に八戸市大字糠塚字前谷地の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第2号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における道路の損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和4年1月26日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 68,670円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。